

杉並区教育委員会と明星大学との教育インターンシップに関わる 協定締結について

杉並区教育委員会と明星大学との教育インターンシップに関わる協定締結について、明星大学より依頼がありました。今後の取組を含め、以下のとおり報告いたします。

1 依頼内容

杉並区立小中学校での、明星大学学生による教育インターンシップの実施。

2 対象

明星大学で教職課程を置く学部（教育学部、人文学部等）の2年生以上の学生。

3 協定の目的

（1）明星大学

教員を目指す学生が早期に教育現場を知る機会として、「教育インターンシップ」という科目を設定し、学校における諸活動を体験することを通して、子どもとの関わり方を学び、教師の補助を通して実践力を養うこと等を目的とする。

（2）杉並区教育委員会

明星大学との協定締結により、区立小中学校での教育活動の発展を目的とする。

4 明星大学と他自治体や学校との連携・協働の実績

（1）教育インターンシップ協定締結自治体

- ① 東京都：八王子市、日野市、多摩市、羽村市、青梅市、立川市、昭島市、清瀬市、府中市、東大和市、新宿区
- ② 神奈川県：横浜市、川崎市、相模原市

（2）個別連携協定締結校

- ①東京都：都立七生特別支援学校、都立羽村特別支援学校、都立清瀬特別支援学校
- ②神奈川県：県立相模原中央支援学校

5 実施する活動概要

毎週木曜日に、下記の活動に取り組む。なお、宿泊を伴う活動は行わない。

例：授業見学、授業補助、机間指導、行事運営補助、事務作業補助、部活動指導補助、遠足引率補助、試験監督補助 等

6 大学の指導体制

- ・担当教員制：学生一人に指導担当教員が付き、年間を通じて継続的に指導を行う。
- ・2月に明星大学で活動発表会を実施。受入校の管理職等に任意参加の依頼有り。

7 今後の流れ

令和6年2月 明星大学との教育インターンシップ協定締結

教育委員会から区立小中学校へ、インターンシップ受入希望校の確認

3月 大学が受入校と学生をマッチング

4月 大学が受入校へ関係資料一式を郵送

受入校が面接日程を指定し、面接実施

5月 教育インターンシップ開始

12月 活動終了後、受入校が大学へ評価表を送付

8 その他

- ・交通費、給食費は学生の自己負担。
- ・学生は、災害障害保険と賠償責任保険に加入。活動中の怪我や事故に対応。